

「第4期川辺町障がい者計画・第7期川辺町障がい福祉計画及び第3期川辺町障がい
児福祉計画（案）」の意見結果について

意見結果は以下のとおりです。ご意見をいただき、誠にありがとうございました。

1. 意見募集期間 令和6年1月12日（金）～令和6年2月12日（月）
2. ご意見の提出状況 意見提出者数 1名

提出されたご意見と町の考え方は以下のとおりです。

No.	項	項目	ご意見	対応（町の考え方）
1	全体的	-	<p>岐阜県内の市町村は全体的に福祉医療水準が高いと感じており、川辺町も同様に水準が高い為、私としては大変助かっています。今後も引き続き維持して頂けることを願います。</p>	<p>今後も引き続き、維持、継続した障がい福祉サービスを提供するよう努めていきます。</p>
2	P10	<p>地域で生活するための支援 （アンケート調査結果）</p>	<p>10 ページ 2. アンケート調査 ②地域で生活するための支援</p> <p>私も現在、福祉医療費受給者証を発行して頂いております。毎月の通院費が、最低でも約2万数千円～かかっており給与の1割～2割を削られました。結果的に生活費が厳しくなる為、通院先の検査を断ったり、体調不良や怪我でも新たに病院へ行くのを躊躇いました。それを踏まえて非常に感謝している次第であり、福祉医療水準が高いと生活水準も高くなり精神的にも緩和されていることをお伝えします。</p>	<p>アンケート結果のとおり、「地域で生活するための支援」について、「身体」「知的」「精神」の3つに共通して、<u>経済的な負担の軽減</u>が最上位の結果となっています。障がい故に働きたくとも働けない、働く場所が限られる、働く場所への交通手段が無い等で、思うような収入を得ることができないなどから、このような結果になっていると分析しています。ご意見のとおり、生活水準の向上、安定は障がい者の心の安定に直結すると考えており、福祉医療水準は今後も維持を図りたいと考えています。</p> <p>また、岐阜県工賃向上計画を踏まえ、就労継続支援B型事業所等へ委託できる業務の検討を進め、工賃水準の向上に向け、各事業所の取組促進を図りたいと考えています。</p>

No.	項	項目	ご意見	対応（町の考え方）
3	P12	<p>差別や嫌な思いをしたことがあるか （アンケート調査結果）</p> <p>障がいに対する住民の理解を深めるために必要なこと （アンケート調査結果）</p>	<p>12 ページ</p> <p>2. アンケート調査</p> <p>⑥差別や嫌な思いをしたことがあるか</p> <p>⑦障がいに対する住民の理解を深めるために必要なこと</p> <p>理解をされないことにより解雇されたり、パワハラを受けた経験があります。あくまでも個人的な感想ですが、現役世代の方々は、学校ならびに企業でコンプライアンス倫理について学び続けております。逆に年配者の方々は現役時にその様な機会が少なく、理解度が低いと受け止めております。</p>	<p>障害者雇用促進法や障害者差別解消法等に、差別の禁止、合理的配慮の提供義務があります。学び、理解し、それを実行するかは個々の意思に委ねられているのが現状です。川辺町では計画の基本方針「住民相互の助け合いの促進」により地域住民への福祉の心を根付かせるため、広報等を利用した周知、啓発の促進を図り、障がいに関する関心や理解を深めます。</p>
4	—	<p>アンケート結果（全体）に対する意見</p>	<p>アンケート調査は利用者、職員や庁舎職員、雇用企業と範囲が狭いような気がします。その他として、町民の意見や考え方の調査することを御検討願います。年代別、普段関わらない人がどのように受け止めているのか可視化出来ると思います。また、今年、来年、再来年で理解度の変化も調査出来ると思います。</p>	<p>本計画の策定にあたって基礎資料を得る目的で実施したものでありますが、ご意見のとおり障がい者を取巻く関係機関以外への調査で、今までに無い角度からの意見、要望、情報提供等が出てくると思います。また、可視化することは数値等による比較が可能になり、「課題に対する気づき」「共通認識」「要望に対するレスポンスの速さ向上」などのメリットが現れることから、貴重なご意見として捉え、実施に向けて検討を図ります。</p>